

コロナに負けるな！浅井スクスク基金 募集要項

2022年11月吉日

公益財団法人公益推進協会

目的

長らく新型コロナウイルス感染症のまん延によって、子どもたちの生活も様変わりしました。特に、文化芸術スポーツなどの各種活動の中止や延期などの影響で、教育面や精神面等において、甚大な影響を及ぼしています。

「浅井スクスク基金」は浅井一雄様と奥様の貞子様からのご寄付で作られた子ども応援のための基金ですが、今回は、コロナ禍において文化的・精神的な支援を目的とした「文化・芸術・スポーツ」分野における新たな取り組みを行おうとしている非営利団体に対して助成を行います。

助成額

助成金額：1件あたり原則として **下限20万円～上限50万円**

※ 助成金の使途は、申請する事業活動に伴う事業費、人件費、事業遂行にあたってかかるその他の経費（通常の**人件費やコロナ禍に関係なく恒久的に使用する備品等の購入は不可**）

◇対象経費の例

- ① 事業で使用する会場費やそのための広告宣伝費
- ② 物品、食材等購入費
- ③ 交通費、ガソリン代、会場費
- ④ コロナ禍対策として新たな事業を行うための特別な人件費

※**公的資金が充てられる費用は対象外**です。

助成件数

20団体程度（全国）

募集期間

2022年11月1日(火) ～ 12月20日(火)（当日消印有効）

助成対象

(1) 次のいずれにも該当する団体

- ① NPO法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人等、**法人設立から1年以上の非営利法人**

※国、地方自治体、宗教法人、個人、任意団体、営利を目的とした株式会社・有限会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は該当しません。

- ② これまでも子どもや家族を対象にした事業を行っている団体（学習支援、居場所、学童、子ども食堂、職業支援、文化芸術活動など）で、**今年から新たに始めようとする事業や、いったん中止してしまったが再開しようとする事業があり、その資金が足りないと思われる団体**

◇今年から新たに始めた又は始めようとする或いは再開しようとする助成対象事業の例

- ①楽器体験付きコンサート ②歴史散策 ③子どもワークショップ ④親子体験教室
- ⑤スポーツ大会 ⑥昔遊び教室 ⑦職業体験イベント ⑧舞台芸術（邦楽、洋楽、オペラ、新劇、若者演劇、児童劇、邦舞、バレエ、現代舞踊、古典芸能、大衆芸能及び民俗芸能）の公演
- ⑨その他、芸術文化スポーツの振興を図るため適当と認める事業

(2) 助成対象期間

原則として2023年1月1日から2023年12月31日までに行う事業が対象

※本助成は、申請事業に関わる費用であれば、本申請事業開始前に発生した支出についても計上を認めます。
(ただし、2022年11月1日以降に発生する費用とする)

応募方法

下記の書類を下記記載の当財団の住所に郵送して下さい。なお、応募書類は返却できません。

- ① 応募用紙 ※当財団ホームページ（<https://kosuikyoo.com/>）よりダウンロードしてください。
- ② 定款
- ③ 前年度の決算書（貸借対照表と収支計算書等）と事業報告書
- ④ 本年度の予算書と事業計画書
- ⑤ 見積書（備品購入や機材整備の他、役務であっても事業執行過程で業者等から徴取したものがあれば）
・可能であれば企画書、活動状況のわかる資料（チラシ、画像資料など）も併せてお送りください。

□選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に書類選考し、常任理事会で助成候補を決定し、提出された申請内容と申請額を勘案し、助成対象事業並びに助成額を決定します。

そして、2023年2月下旬を目途に申請者に対し、候補採否を文書で通知します。

※ご応募いただいた申請の不採択理由は開示いたしません。予めご了承ください。

■選考基準 ※必ずしも下記のすべてに当てはまる必要はありませんが選考の際重視いたします。

- ① 特に斬新性・新規性が高く、他の団体のモデルとなる等の波及効果が期待できると認められる事業
- ② コロナ禍の子どもたちに特に必要となるニーズに対して応える事業
- ③ 優れた芸術文化スポーツ活動の提供を通じて、子どもや青少年の成長に資する事業
- ④ 組織全体は適切に経営されている団体

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

- ・助成金の受給を受けた場合は、申請の予定通り事業を遂行して下さい。
- ・助成対象事業の完了後、1ヶ月以内に下記の3種類の書類をご提出してください。

- ① 実績報告書（結果通知の際に同封される所定の用紙）

② 活動報告書（書式は任意）

③ 収支報告書（書式は任意）※支払先や支払金額が明記された領収証を必ず添付してください。

- ・受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
- ・助成金交付事業の適正な執行のために必要がある場合は、当財団から状況報告を求め、または帳簿書類等の調査を行う場合があります。

■やむを得ず以下の事情が生じた場合は、必ず当財団の事前承認を得てください。

- ・助成対象事業の内容を変更するとき
- ・助成対象事業を中止する場合や重複しての受給となることが判明したとき
- ・助成実施期間の延長を希望する場合

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠った事実が判明したとき、下記の事項に該当するとき又は上記義務に違反した場合は、助成金の交付の決定を取り消し、すでに交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

- (1) 助成対象期間内に助成対象事業が完了しなかったとき
- (2) 助成金を他の用途に利用したとき
- (3) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- (4) 決定後に生じた事情により助成対象事業を継続する必要がなくなったとき
- (5) 助成金の交付に際し当財団から特別に依頼した内容または条件に違反もしくは従わなかったとき

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 コロナに負けるな！浅井スクスク基金担当 宛

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5425-4204 E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00~18:00までとします。